

<朝日村議会 6 月定例会議案説明> 令和元年 6 月 5 日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和元年朝日村議会 6 月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

元号が令和となり早 1 ヶ月が過ぎ、日本中が令和に慣れてきた感がございます。小林村政も 1 ヶ月が経過いたしました。

先月 26 日には、早朝や昼にかけて、17 の常会の皆さんに鎖川沿いや公園等 9 か所で春の草刈りボランティアを行っていただきました。この活動を始めて 10 数年が経つようですが、作業が終わった後のすがすがしさと共に、村民の絆がひしひしと伝わって、これが朝日村なんだなと感慨に浸りました。改めてご協力を頂いた村民の皆さんにお礼を申し上げます。

さて、村長選挙の年でもあり、骨格予算でスタートした平成 31 年度でしたが、肉付けもほぼ固まり、今議会に令和元

年の予算の全容をご提示できる状況となりました。

尚、私の公約で検討に時間のかかるテーマについては、追々皆さんにお示しをして行きたいと思えます。

議案の提案説明に入る前に、当選後初の定例議会でありますので、私の政策・公約、継続している重要テーマを先に述べ、そして今回の肉付け予算のポイントは提案説明の中で、議員の皆様・村民の皆様にお伝えしたいと思えます。

先ずは、村政に対する取り組み姿勢・基本的な考え方です。

これは、5月14日に行われた、第1回臨時会でも申しましたが、私のベースとなる考え方ですので再度申し上げます。

私の持論ですが、村政からのアウトプットは全てが福祉でなければならないと思っています。

先ず「より人に軸足を移した政策を多くしていく」事にします。そして、「住民参加型村政で、全ての世代で福祉を実感できる村創りを目指す」事とし、その為の一步として「原点に戻り、多くの村民の声を聴く・常に村民視点で考える」

事とします。これは、私が村政にチャレンジするに当たり村民の皆さんに訴えてきたことです。

「みんなで村政に参画しよう」「福祉あふれる、元気で、明るい朝日村を創ろう」をキャッチフレーズに村政を進めて参ります。

それでは、具体的な政策・公約について述べたいと思います。私が村政を進める上での、基本的な政策の組み立ては、第5次総合計画、朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン等が骨格となって、3年間の実施計画に落とし込まれていますから、これらの計画と整合性を取りながら政策を進めて参ります。第5次総合計画の計画年度は平成30年度まででありましたが、村長選挙の関係もあり、1年間延長し、今年度に第6次総合計画を作成するまでの間、拠り所としますので、ご理解を頂きたいと思います。

先ず政策・公約の関係から申します。

大項目1として、【対話集会から始め、村民の声を村政に活かします】。

これは従来から行われてきた対話活動として、業界別（農業者・商工業者・飲食観光業者等）、団体別（議会・PTA・商工会・JA・趣味サークル等）の方々との対話、出前村政等がありますが、引き続き行って参ります。新たに、年代別の対話活動を設けたいと思います。

いずれにしましても、村民の声を村政に活かす為です。既に、対話活動を始めましたが、多くの気づき・良いアイデアを多くいただいておりますので、今後の村政に活かしていきたいと思います。

大項目2として、【全ての世代に福祉を届けます】。

これは、4項目のカテゴリーから取り組みます。

1つ目は「みんなの声を聴いて創る福祉事業」です。例えば、対話に参加いただいた皆さんの良いアイデアを取り入れ

支援する制度を創りたいと思います。仮称ですが、みんなで考える福祉基金の創設です。

2つ目ですが、「こども支援」です。先ず、通学路の安全対策として、歩道の新設・退避場所の確保・ブロック塀の改修・防犯カメラ設置・街灯の設置等対策を講じます。

国際感覚支援として、英語力・科学力・スポーツ力を充実させたいと思います。現在小学校5年生からの英語教育を来年度からは小学校3年生からと低年齢化されます。朝日村では小さな頃から英語に触れていく事が大切と考え、保育園・小学校1・2年生から英語に親しむよう国の政策に先行して取り組んできましたが、今後もより強化を図りたいと思います。また、国際的に科学力が低下しているとの指摘がありますが、少しでも理科等が好きになる方策を考えたいと思います。そして、プロスポーツを間近に見る・触れる環境を整えたいと思います。新聞報道によりますと松本山雅F Cの地域支援プログラムが好評を得ている例もありますので、是非朝日の子供にも高齢者の方にも体験をしていただきたいと思っています。次に、安心・安全に芝生で遊べる環境を整えたいと

思います。お母さん方との対話に芝生の公園に出かける環境が欲しいとの声もだんだん大きくなって来たと感じています。

3つ目は、「働き盛り支援」です。一家一台燃料支援・学校給食費の無料化・高校生の送迎負担軽減策を考えています。朝日村は暮らすには静かで空気も美味しく良い環境ですが、通勤には少し遠いと言うハンディーがありますので、例ですが、1リッター1円でも燃料費を補助出来たらと思います。これは畑へ通勤する農業者も対象です。

今年の国策として保育料が無料化されます。今まで朝日村では先行していた福祉施策が他と同じになってしまいます。そんな背景もあり、朝日村で小学校の給食費の無料化に取り組みたいと思います。人口4千人規模の村での取り組みは珍しいと思います。

次に高校生の送迎負担軽減策ですが、高校生で部活動をしっかりやるには今のバスダイヤより早い時間帯がほしいとの声が多くありますので今後検討をして行きたいと思います。

4つ目は、「高齢者支援です」。長寿会の皆さんとも対話をし、何が今後の支援として必要かご意見を頂きたいと思えます。例えば、くるりん号乗車賃の補助であったり、買い物バスを検討したりしたいと思えます。多くの人から、週に一便でもいいから、大型商業施設まで直行のバスが欲しいとの意見をいただいていますから、実現性を追求したいと思えます。

来年、現行の村営バス・くるりん号もスタートして10年の節目を迎えるようですので、先ほどの高校生のバスダイヤの検討を含め、新たな交通システムの検討に取り組み実現を図りたいと思えます。

次に、災害時の高齢者を助け合う仕組み創りが遅れている感がございますので、地区長さん等のお力もお借りし、地域内での声かけにより非難する取り組みや、安全を確認する新たなルールを創っていきたいと思えます。

大項目3として、【基幹産業の農業を守ります】。

1つ目は農地整備事業です。朝日村の優良農地は、借りたくても無い状況です。現在6工区で、ほ場整備事業に着手し

ました。現在工区ごとに実行委員会が設立されてきましたので、計画通りに事業を推進していきます。令和5年度には全ての工区が完成する運びです。

2つ目は人手不足が深刻化してきました。政府は海外から労働者を受け入れる政策を推進して行く様ですが、季節感の強い朝日村の農業ではスムーズな対応は困難と思われれます。

朝日村流の昔のゆい制度やグループ農業等の検討も必要です。また、新規就農者も増えつつありますから、寄り添って支援していくような制度も必要になります。そんな課題を農業推進支援組織のテーマとして捉えたいと思います。

3つ目は、農業に与える気候変動の影響が今後深刻になると思われれます。より温暖化傾向が強まると、現在の農産物の構成が変わってくる可能性もありますので、将来に渡って次の朝日村特産品の研究に着手する必要があります。JAとも連携して研究テーマとします。

4つ目は、サルの被害対策も急務な課題です。鳥獣柵から5mの干渉帯整備を推進中ですが、抜本的な対策になっていないとの声も多くあります。サルを直接駆除する方策につい

て検討を進めます。

大項目4として【観光商工業の活性化を図ります】。

朝日村の観光の基本的な考え方として、無い物ねだりはダメで、ある観光資源を如何に掘り起こして活用していくかを考えます。例として、武居城・朝日の静かさ・その他多くの資源が隠れていると思います。鉢盛山の登山マラソンはその良い例と思います。この様な発想は今まで無かった事です。今年の申込者は特に山頂往復コース200名の定員に既に達しそうと聞いております。

観光関係の施設には大きな課題があります。観光施設の利用度が伸びていないという事です。指定管理者や観光協会との一心同体の対応策の検討も必要で、もっと活性化策を一緒になって考える必要があります。その為には、朝日村の観光について、総合的な方向性を決める観光ビジョンを制定し中長期的な観光施策を展開する必要性を感じています。

次に特産品に対して、御馬越等のブランドを制定し、育成して販売促進につなげる事も活性化策の一つです。他地域と

の差別化ができ、朝日村の特産品にもっと付加価値を付け、少しでも高く値を付ける事が出来ます。

次に、朝日村の特徴でもあり村の産業でもある木工製品・工芸品等への支援も大事に捉えています。一堂に商品を常設展示できる施設も必要です。併せて、HPのリニューアルも終わりましたので、商工業の皆さんも村のHPを大いに活用して、収益向上に役立てていただきたいと思います。

次に松本山雅 FC のホームタウン化の検討です。ホームタウン化は地域の活性化の起爆剤となるものと考えています。山雅のコンテンツを使って地域をもっと元気にしたり、地域に暮らす子供やみんなを笑顔に出来れば、朝日村の観光や商工業の発展に寄与できるのではと考えます。

観光商工業として、最終的にはそれぞれの事業等を通して、村内にお金が落ちる仕組み創りも急務です。旧役場庁舎が朝日村の観光・産業の情報発信拠点となり得るのなら検討して行きたいと思います。

大項目の5として、【安心・安全な村創りをします】。

治水・砂防事業として、鎖川に帯工が複数設置され安全が高まって来ました。今後においては、防災マップを違う角度から再検討して行く必要性も感じられます。今年の土砂災害防災訓練では一の沢の常会が訓練を実施しますが、国土交通省の2019年の重点実施にあります「非難の声かけ、安全の確認」を、先ほど高齢者の福祉施策で一部触れましたが、高齢者の避難に併せて検討し、ルール化をして行きたいと思っています。また、地震・ゲリラ豪雨は何時襲い掛かるかわかりません。その為の防災拠点整備や監視カメラ等も必要です。鎖川右岸は拠点整備が遅れてきていますから、防災センター機能を併せ持った様な施設が出来たら良いと思います。

先日は山形村消防団と初の消防団総合訓練を実施していただきました。両村消防団長の発案でありましたが、基本的な装備の違いや新たな気づきもあったと聞いています。広域防災力の強化策としてこの様な協力体制が必要です。そんな中、消防団の団員確保のための諸課題がありますから手当の拡充を含め、消防団支援を行っていきます。

大項目の6として、【人口維持対策を推進します】。

村の歳入は村民税・地方交付税や各種交付金が全てであり、多くは人口比によって配分されて来ますから、大好きな朝日村を未来永劫存続させる為には人口確保が急務の課題です。

朝日村の人口は現在約4,500人、家庭数は約1,500戸、人口が減少傾向の中、家庭数が増えていると言う核家族化が進んでいます。一方、朝日村に住んでみたいけど住宅が無い、と言う話を聞くことが増えてきました。現在、空き家バンク制度があり、今までに41戸94人が移り住んで、成果があったと思います。しかし、現在は空き家バンク制度も行き詰って来ました。次の一手が必要です。

唯一の村営住宅も、老朽化が進みましたが、建設計画は白紙の状況です。今後においては、村産材である落葉松を活用した村営住宅について研究を進めたいと思います。

次に土地開発公社の関係ですが、地元の皆様のご理解によって、向陽台住宅団地第1期・2期事業も順調に進み、47戸148人の皆さんが新たに朝日村民になりました。続い

て、向陽台第3期事業も始まります。排水路の新設延長等工事箇所も増えますのでご理解を頂きたいと思います。

村内外の男女の出会い支援も大きなテーマとして捉えています。昔のような仲人制度の復活も必要であり、その様な活動をしている村のグループへの支援も行いたいと思います。

大項目7として、【公共施設・インフラの老朽化への投資、未来や夢への投資です】。

まずはインフラ系への投資です。いよいよ村の大型インフラの寿命が見えてきました。特に橋・村道・公共施設の長寿命化策を今後実施する事となります。特に村道にかかる橋は何時通行止めになってもおかしく無い判定を受けていますので、順次長寿命化策を講じていきます。総延長131kmに及ぶ村道におきましても、昨年度機械の目による総点検を受けた結果、今後随時改良工事が必要との判断になっていますので、こちらも優先順位を付けて改良を図ります。

公共施設ですが、特に中央公民館を始め各施設が耐震化・

屋根の漏水対策等が必要です。

プライムスキー場も開場以来27年を迎え、大型起債も後3年で償還が終わる段階となりましたが、いよいよ、人工降雪機の配管に問題が出てきました。昨シーズンの初めに配管が破断しましたが、幸い軽微な修理で済みシーズンを終了できました。今後は緊急的・定期的な修理計画が必要な状況です。

大型事業が目白押しの状況ですから、ジャンルごとの中長期計画を一纏めに見える化し投資計画を立てて行きます。

次に、少し夢のあるテーマも研究していきたいと思います。箱庭の様な朝日村に無人運転バスを走らせたなら、運転ができなくなった人でも簡単に交通機関を便利に使える日が来ると信じています。その様なモデル地域化を研究します。

村の資源である落葉松の有効活用や森林資源を活かしたエネルギーの地産地消研究も必要と捉えています。

大項目8として、【村政の見える化、スピード・質向上の為、副村長を置きます】。

今まで、申した事をスピードを持って実現するため、行政に精通した人材を副村長として登用したいと思います。時期は申せませんが、今後検討して行きます。

今までは、政策・公約について述べて参りました。次に継続している重要テーマの進捗について述べたいと思います。

先ずは、農林業に関し、地方創生交付金事業です。農業に関しては、新たな農業と担い手創出事業として取り組み4年目を迎えます。援農事業として、今年度は農家の人手不足を補うお手伝いサポーター10名が登録され、人手の足りない農家のお手伝いをする体制ができました。また、新たな取り組みとして、付加価値を付ける農業を支援する野菜バスの導入研究・昨年に引き続き農の学校等の講演会をする計画です。

林業に関しては、生産森林組合の樹種の層別等ゾーニングの継続と簡易製材機による木工作家向け材木の試作を行います。

ほ場整備に関しましては、先ほども若干触れましたが、

県営中山間総合整備事業 3 工区、農地中間管理機構関連事業 3 工区の着実な推進を行います。事業の最終年度は令和 5 年度の予定です。

次に道路に関する状況ですが、中組バイパスは計画から 1 2 年、3 年越しの工事も終わり 4 月に開通し、大変便利なバイパスとして活用されています。また、向陽台からの道路は舗装を待つのみで今年の 8 月には完成予定です。役場から中央公民館に通じる村道古見 5 7 号線は県道の交差点工事を含め、今年度中に完成予定で今後工事が行われます。尚、役場から中古見に通じる県道新田松本線バイパスは地区要望の高まりもあり、要望をまとめた後、県へ申請を行って行きたいと思います。

次に懸案事項の旧役場庁舎の扱いについて、でございます。今回の補正予算にも調査費を組みましたが、残すにせよ解体するにせよ、投資金額が分かりませんのでまずは調査を致します。そもそも、本当に文化財になるのかも見極め結論を出して行きたいと思います。

インフラ系の投資予算が増えつつありますので、今まで

計画していた内容も一部変更して予算繰りをして行きます。大きなものとして、ヘリポート計画が挙げられますが一旦凍結を致します。そして、空いている公共施設についても、精査いたします。旧おひさま保育園ですが、計画が2転3転致しましたが、売却も含め再検討いたします。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申しあげます。

本日提案いたしました議案は、報告2件、条例17件、契約1件、予算6件の計26件でございます。

まず初めに、報告第1号につきましては、平成30年度朝日村一般会計につきまして、令和元年度に繰り越しました繰越明許費を法の定めにより報告するものでございます。

次に、報告第2号につきましては、平成30年度朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第32号から第48号までは条例案件でござい

ます。

まず初めに、議案第 32 号 朝日村振興計画審議会条例の一部改正につきましては審議会の名称を総合計画審議会に変更するものでございます。

次に、議案第 33 号 朝日村庁舎村民交流ホール等使用条例の一部改正から議案第 41 号朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、10 月 1 日より施行されます消費税の増税に伴い、それぞれの使用料等を改定するものでございます。

次に、議案第 42 号 朝日村国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の税率の引き上げを行うための改正でございます。

次に、議案第 43 号 朝日村介護保険条例の一部改正につきましては、国の法律の改正に伴い、介護保険料の軽減額を改定するものでございます

次に、議案第 44 号 朝日村情報施設設置条例の一部改正から議案第 47 号 古見ふれあい親水公園施設設置条例の一部改正につきましては、消費税の増税に伴う使用料等の改定

でございます。

次に、議案第 48 号 朝日村老人福祉センター条例の廃止につきましては、子育て支援センター「わくわく館」への移行に伴い、旧条例を廃止するものでございます。

次に、議案第 49 号 工事請負契約の締結につきましては、朝日小学校空調設備設置工事にあたり、指名競争入札により 5,056 万円で株式会社 企成工業と仮契約が締結されましたので、法及び条例の定めによりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 50 号から第 55 号までは補正予算でございます。

今年度の当初予算は、村長選挙の年であり、義務的経費を中心とした骨格予算としましたことから、今回の補正予算は、政策的経費を計上した、いわゆる「肉付け予算」として編成いたしました。

まず初めに、議案第 50 号 朝日村一般会計補正予算（第 1 号）につきましては 3 億 7,170 万円を追加し、予算の

総額を29億7,230万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方債が1億8,170万円、諸収入が7,850万円、地方交付税が7,000万円、国・県支出金が3,041万円、森林環境譲与税が400万円、基金繰入金116万円等でございます。

歳出では、向陽台第3期造成事業に係る道路整備事業に1億3,100万円、土地開発公社への事業資金貸付に9,000万円、小野沢幹1号線の舗装改良事業に4,000万円、向陽台造成事業の排水に伴う村道西洗馬8・10号線の排水路改修事業に2,510万円、林道中俣線の改良事業に1,456万円、松の木橋の改修設計に1,000万円、林道橋梁の点検委託に726万円、旧庁舎の現況調査に500万円、村独自のプレミアム付商品券の発行事業に450万円、消費税引き上げに伴うプレミアム付商品券発行事業に411万円、保育所と子育て支援センターの空調機整備に423万円、森林環境譲与税による森林整備事業に400万円、外灯の更新事業に300万円、地域福祉計画の策定委託に253万円、消防団第5分団詰所の設計200万円等が主な内容でござ

います。

次に、議案第51号から議案第55号までは特別会計の補正予算でございます。

議案第51号 朝日村国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険税の税率の引き上げに伴い、国民健康保険税を1,772万円増額し、基金繰入金を減額して組み替えるものでございます。

議案第52号 介護保険特別会計につきましては、システム改修委託料68万円

議案第53号 あさひプライムスキー場事業特別会計につきましては、降雪機の配水管の改修に1,000万円

議案第54号 簡易水道特別会計につきましては、古見PCタンクの内部塗装に1,700万円、向陽台造成に伴う給水管布設事業に890万円、舟ヶ沢取水口の設計に850万円、事業認可変更業務の委託に830万円、アセットマネジメント計画の策定委託に600万円

議案第55号 下水道特別会計につきましては、向陽台造成に伴う下水道管布設事業に1,230万円、ばっき機の解

体整備に1,260万円、処理場改修工事の実施設計960万円が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。